



(仮称)第1回茨城県管理河川県西ブロック減災対策協議会

今後の進め方について

平成29年5月30日

茨城県土木部筑西土木事務所

茨城県土木部常総工事事務所

茨城県土木部境工事事務所

減災のための目標

■5年間で達成すべき目標

県管理河川の大規模水害に対し、『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』、『地域社会機能の継続性を確保すること』を目指す

■上記目標達成に向けた取組

- 水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現する
- 治水対策の重点化、集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図る

取組方針項目案

今後、5年間で実施する取組方針を策定するにあたっての主な検討項目

1. 関係機関が連携したハード・ソフト対策の一体的・計画的な推進
2. 水害リスク情報等の共有による確実な避難の確保
3. 河川管理施設の効果の確実な発現
4. 適切な土地利用の促進
5. 重点化・効率化による治水対策の促進
6. 災害復旧、水防活動等に対する地方公共団体への支援

今後のスケジュール

H29年5月30日 (仮称)第1回茨城県管理河川県西ブロック減災対策協議会

- ・協議会の設立趣旨及び, 規約(案)について
- ・水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取り組みについて
- ・現状の減災に係る主な取り組み状況について
- ・今後の進め方について

H29年冬ごろ (仮称)第2回茨城県管理河川県西ブロック減災対策協議会

- ・目標と取組方針の共有
- ・フォローアップ方法の確認

H30年以降 減災対策協議会を開催

- ・取り組み状況の報告
- ・今後の取組のフォローアップ